

2026年5月18日
商工中金

自己株式の取得に係る方針について

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、株式の流動性確保および株主還元強化を目的として、自己株式の取得に係る方針を策定しました。

1. 方針決定の背景

商工中金は、2025年6月の政府保有株式の全部処分による民営化を経て、新たな経営ステージに移行しました。これを踏まえ、2026年3月に策定した「[長期戦略・変革プラン](#)」においては、これまで継続してきた安定配当を基本としつつ、市場環境や経営環境を踏まえ、中長期的に配当額を引き上げていくことで、中小企業経済圏の確立・活性化とともに、株主でありお客さまでもある中小企業及び中小企業組合等と商工中金が共に成長していく好循環の資本政策モデルを形成いたします。

また、本日2026年5月18日付で公表した「株主還元方針」では、健全な経営基盤の維持と成長投資を両立させながら、確保した利益については、安定配当による還元を中心としつつ、業績や資本の状況、市場環境等を総合的に勘案し、配当水準の引き上げや株式の流動性向上に取り組んでいく方針としています。

こうした経営戦略および株主還元方針の具体化として、商工中金株式の流動性の状況も踏まえ、自己株式の取得を検討することといたしました。

2. 内容

商工中金株式の流動性確保および株主還元強化を目的として、一定程度の自己株式の取得について、2026年度内を目途に実施する予定です。詳細は、決定次第、改めてお知らせいたします。

なお、今回の決定は、自己株式の取得に関する基本方針を定めるものであり、具体的な取得の実施については、会社法第459条第1項および当社定款第42条の規定に基づき、別途、商工中金の取締役会において決議いたします。